

倉保年第956号
令和7年12月25日

倉吉市国民健康保険運営協議会
会長 明里 利彦 様

倉吉市長 広田 一恭

倉吉市国民健康保険料について（諮詢）

国民健康保険は、相互扶助と負担の公平を基本とし、その運営は加入者が負担する保険料と公費等によってまかなうことを原則としています。

令和8年度から将来を担う子どもたちや子育て世帯を全世代・全経済主体で支える仕組みとして、「子ども・子育て支援金制度」が創設されます。「子ども・子育て支援金」は「こども未来戦略」に基づき、児童手当の拡充をはじめとした抜本的な給付拡充の財源の一部に充てられるもので、高齢者や事業主を含む全世代・全経済主体から、医療保険料とあわせて拠出されます。

また、平成30年度の国保都道府県単位化以降、「国民健康保険の保険料水準の統一」について検討されてきましたが、令和7年度納付金算定から市町村ごとの医療費水準の違いを反映しない「納付金ベースの統一」を段階的に進めることとなりました。

現在の本市の医療費水準は県内でも低く、今後「納付金ベースの統一」や医療の高度化等により国民健康保険事業納付金負担額の増加が見込まれます。

つきましては、本市国民健康保険事業の安定かつ健全な運営を図るため、令和8年度以降の保険料率及び子ども・子育て支援納付金分の創設について諮詢いたしますので、ご審議のうえ、ご回答くださいますようお願いします。

記

1. 令和8年度保険料について

- ・今後の納付金負担額の増額を考慮して、保険料率を改定する。
- ・子ども・子育て支援納付金分を創設する。

2. 保険料率改定の経緯

- ・令和2年度 算定方式の変更（資産割の廃止）及び保険料率引上げ
- ・令和3年度～令和5年度 臨時の保険料率引下げ（新型コロナウイルス影響等）
- ・令和6年度 保険料率引下げ

令和7年度 国民健康保険事業特別会計補正予算について

(単位：千円)

予 算 科 目		令和7年度		備 考
歳 入	当初予算額	1月補正	補正後予算額	
	1 国民健康保険料	658,232	658,232	
	2 使用料及び手数料	53	53	
	3 国庫支出金	8,053	8,053	
	4 県支出金	3,642,999	3,642,999	
	5 財産収入	1,230	1,230	
	一般会計繰入金	415,466	230	415,696 事務費 230
	6 財政調整基金繰入金	160,000	160,000	
	7 繰越金	10,000	10,000	
8 諸収入	12,304	12,304	12,304	
合 計	4,908,337	230	4,908,567	
歳 出	1 総務費	123,412	230	123,642 総務管理費 52
	2 保険給付費	3,607,701	3,607,701	医療費適正化特別対策費 178
	3 国民健康保険事業費納付金	1,096,321	1,096,321	
	4 保健事業費	59,769	59,769	
	5 予備費	21,134	21,134	
合 計	4,908,337	230	4,908,567	
收 支	0	0	0	
基金残高見込額	426,896	526,896	526,896	補正後予算額はR6決算を反映

令和 7 年度 倉吉市国民健康保険運営協議会 開催予定

第1回 令和 7 年 12 月 25 日 (木) 14:00~15:30

倉吉市役所 第 2 庁舎 2 階 会議室 201

- ・ 諮問 「倉吉市国民健康保険料について」
- ・ 事務局より保険料率改定の概要について説明
- ・ 改定区分、賦課割合、改定周期の確認

第2回 令和 8 年 1 月 15 日 (木) 14:00~15:30

倉吉市役所 第 2 庁舎 3 階 会議室 302

- ・ 事務局より改定規模 (引き上げ額) 及び基金繰入額 (案) の提示
- ・ 改定規模 (引き上げ額) 及び基金繰入額の協議

第3回 令和 8 年 1 月 22 日 (木) 14:00~15:30

倉吉市役所 本庁舎 3 階 大会議室

- ・ 事務局より答申 (案) の提示
- ・ 答申 (案) の協議、決定

第4回 令和 8 年 2 月 12 日 (木) 14:00~15:30

倉吉市役所 本庁舎 3 階 大会議室

- ・ 答申
- ・ 条例改正案、R8 当初予算、事業計画書協議